

平成 29 年 9 月 22 日

保護者の皆様

練馬区立小竹小学校  
校長 瀧嶋 克己

## Jアラートによるミサイル発射情報に対する小竹小の対応について

### 1 事前準備（平常時の対応）

#### ■児童への周知

Jアラートによるミサイル情報が東京を含む関東地方に発信された場合に、以下（１）～（５）までに記載の適切な避難行動等ができるよう、児童に周知する。

#### （１）速やかな避難行動の仕方を知る

- ・屋外にいる場合：できる限り頑丈な建物や地下（地下鉄や地下施設）に避難する。
- ・建物がない場合：物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ・屋内にいる場合：窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

#### ★近くに不審物が落下した場合

- ・屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。
- ・屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

#### （２）正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネットなど、また、学校外では、必要に応じて、付近の大人と協力して正確な情報を収集する。  
学校においては、校内放送をよく聞き指示に従う。

#### （３）安否連絡方法の確認

児童が登校していて、緊急性が高い場合には学校連絡メールやホームページで児童の安否を連絡する。

#### （４）登下校時の留意事項

##### ★Jアラートが鳴り出した場合

- ・家でミサイル通過を待つか、登校中であれば、頑丈な建物等に避難する。

##### ★ミサイルが上空通過・領海外に落下した場合

- ・Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

##### ★ミサイルが都内に落下した場合

- ・行政からの指示に従って、落ち着いて行動する。

#### （５）ミサイル（不審物）の落下物を発見した場合

- ・決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

## 2 都内にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

| 児童の状況         | 学校の対応内容   |
|---------------|---|
| (1)<br>学校にいる時 | <p>①ミサイル発射情報（Jアラート第1報）が発信された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎内・体育館への避難や、建物内では窓から離れるなど、速やかな避難誘導を行う。</li> </ul> <p>②ミサイルが上空通過・領海外に落下した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Jアラートの続報やテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて、ミサイルが上空を通過したことや海上に落下したことの確認がとれた場合は、校内放送を入れ教育活動を再開する。</li> </ul> <p>③ミサイルが都内に落下した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Jアラートの続報やテレビ、インターネットなどを通じて、ミサイルが都内に落下した情報を得た場合は、引き続き正確な情報を収集する。</li> <li>行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。</li> <li>原則、児童を学校で保護し、安否情報を学校連絡メールやホームページで保護者に伝える。</li> </ul>                                     |
| (2)<br>登下校時   | <p>①ミサイル発射情報（Jアラート第1報）が発信された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登校した又は、下校していない児童を校舎内・体育館、速やかに避難誘導する。</li> <li>登校途中・下校途中の場合は、マンションなどの頑丈な建物に避難させてもらう。</li> </ul> <p>②ミサイルが上空通過・領海外に落下した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Jアラートの続報やテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて、ミサイルが上空を通過したことや海上に落下したことの確認がとれた場合は、次のとおり対応する。</li> </ul> <p>[登校時] 児童が登校したら教育活動を再開する。</p> <p>[下校時] 下校を再開する。その際、児童にはミサイル（不審物）の落下物には注意して帰宅するよう指導をする。</p> <p>③ミサイルが都内に落下した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校に登校した又は下校していない児童については、在校時に準じた対応を行う。</li> <li>児童の安否確認を行う。</li> </ul> |
| (3)<br>校外活動時  | <p>①ミサイル発射情報（Jアラート第1報）が発信された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引率教員等は、頑丈な建物などへ速やかに避難誘導する。</li> </ul> <p>②ミサイルが上空通過・領海外に落下した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引率教員等は、Jアラートの続報やインターネットなどを通じて、ミサイルが上空を通過したことや海上に落下したことの確認がとれた場合は、校外学習を再開する。</li> </ul> <p>③ミサイルが都内に落下した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引率教員等は、ミサイルが都内に落下した情報を得た場合は、引き続き正確な情報を収集する。</li> <li>行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。</li> <li>引率教員等は、学校に現状の報告を行うとともに、学校と連絡分担し安否情報を学校連絡メールやホームページで保護者に伝える。</li> </ul>  |